

<その他、取組に特徴のある事例>

○ショウガ生産を中心に繋がる集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県八代市東陽町河俣美生 ^{やっしろしとうようちようかわまた びしよう}			
協定面積 7.3ha	田 (100%) ショウガ	畑	草地	採草放牧地
交付金額 153万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農業用水(地下水)管理		7%
		生姜防蛾灯維持管理		52%
		農作物用モノレール維持管理		41%
協定参加者	農業者 23人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

美生集落の棚田は「日本の棚田百選」にも選ばれており、美生の滝や棚田を支える石積みと合わせて中山間地域特有の美しい風景が残る集落である。同集落では、ショウガの生産が盛んであり、ショウガ生産を中心にした農業生産活動で強く繋がっている。

ショウガ栽培に必要な地下水や病害虫防除のための防蛾灯については、これまで負担金を出し合いながら維持管理をしてきた。これらを含め、集落営農活動を維持発展させるために中山間地域等直接支払制度に取り組むことにした。

3. 取組の内容

美生集落はショウガ栽培が盛んで、今後もショウガをメインにした集落営農をしたいと考えている。そのためには、きれいな地下水の確保、安全・安心に配慮したショウガ栽培を行い、安定した生産を続けていくことが必要である。

栽培に必要な水については地下水で賄っており、その施設の維持管理に本交付金を活用している。また、安全・安心なショウガ生産のため、化学農薬を使わないよう防蛾灯を設置しており、その維持管理についても本交付金を活用している。

近年、イノシシ・シカによる被害が増大しており、ショウガ栽培にとって大きな支障となってきた。そのため、集落総意のもと侵入防護柵の設置を決定し、平成19年度は農業生産振興総合対策事業で2,400mを設置し、平成22年度は鳥獣被害防止総合支援事業を利用し、1,000mの侵入防護柵を設置することとしている。集落負担分には中山間地域等直接支払交付金を充て、平成23年3月には、ショウガ栽培田の全部を囲む防護柵が完成予定である。これにより、より安定したショウガ生産が可能になると期待される。



【集落風景】



【進入防護柵設置】

[集落の将来像]

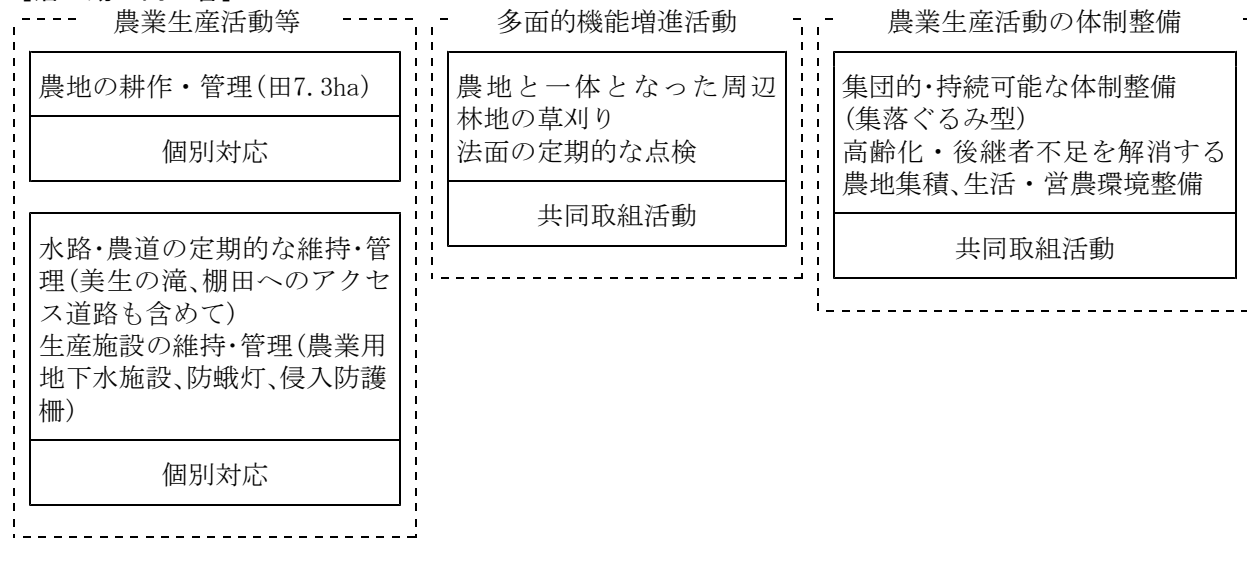
○ 美生集落はショウガ栽培が盛んであり、今後も安定した収益を上げられるショウガ生産を続けていきたい。また美生の棚田は「日本の棚田百選」にも選ばれるなど、美生の滝や石積みと共に中山間地域特有の美しい風景が残っている。美生の滝・棚田の美しさを保全しながら、情報発信やPRにも努め、この美しい風景を誇りに思える集落にしていきたい。



[将来像を実現するための活動目標]

○ ショウガ栽培で強く繋がりを持つ集落ではあるが、高齢化。後継者不足は今後の大きな課題であり、行政、JAと連携し農地集積、営農・生活環境を整備しながら、担い手の育成を図っていく。

[活動内容]



4. 今後の課題等

現在の美生集落はショウガを中心にした営農集落として維持できているものの、高齢化や後継者不足は今後の大きな課題である。JA、行政と連携し、農地の集積を進めるとともに、生活環境・営農環境の整備も合わせて進めることで担い手が育成できる環境を整備していく。

[第2期対策の主な成果]

- 鳥獣被害対策：侵入防護柵2,400m設置(H19)
- 担い手育成：認定農業者の育成(目標1人 実績1人)